

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5999991号
(P5999991)

(45) 発行日 平成28年9月28日(2016.9.28)

(24) 登録日 平成28年9月9日(2016.9.9)

(51) Int.Cl.

A45C 13/30 (2006.01)
A45C 13/00 (2006.01)

F 1

A 45 C 13/30
A 45 C 13/00
A 45 C 13/00G
B
Z

請求項の数 29 外国語出願 (全 24 頁)

(21) 出願番号	特願2012-134525 (P2012-134525)
(22) 出願日	平成24年6月14日 (2012.6.14)
(65) 公開番号	特開2013-13714 (P2013-13714A)
(43) 公開日	平成25年1月24日 (2013.1.24)
審査請求日	平成27年4月21日 (2015.4.21)
(31) 優先権主張番号	13/173041
(32) 優先日	平成23年6月30日 (2011.6.30)
(33) 優先権主張国	米国(US)

(73) 特許権者	591086452 カーステン マニュファクチュアリング コーポレーション アメリカ合衆国 85029 アリゾナ, フェニックス, ウエスト デザート コウ ブ 2201
(74) 代理人	110000110 特許業務法人快友国際特許事務所
(72) 発明者	ジョン エイチ. ラーデンスレーガー アメリカ合衆国 85029 アリゾナ州 , フェニックス, ウエスト デザート コウブ 2201, カーステン・マニ ュファクチュアリング・コーポレーション 内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】自己調整式持ち運び用ストラップシステムおよび自己調整式持ち運び用ストラップシステムの製造方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

周縁部で囲まれてあり、第1の面および第2の面を画定するコネクタプレート本体と、
第1面を画定する第1の表面から外側に、かつ、前記第1の表面に対して略平行に延び
、前記第1面の前記第1の表面から伸びる第1の一対の脚部を有する第1水平部と、前記
第1面の前記第1表面に第1のチャネルを画定する第1のブリッジ部分と、

前記第1面を画定する前記第1の表面から外側に、かつ、前記第1の表面に対して略平行に延び、前記第1面の前記第1の表面から伸びる第2の一対の脚部を有する第2水平部
と、前記第1面の前記第1表面に第2のチャネルを画定する第2のブリッジ部分と、
を備えるコネクタプレートであって、

前記第1および第2のチャネルは、実質的に直線状であり、バッグの第1の持ち運び用
ストラップを受ける第1の通路と、前記バッグの第2の持ち運び用ストラップを受ける第
2の通路を、前記第1の通路が前記第2の通路に対して横断する向きにあるように形成す
る横断空間とを画定し、

前記第1および第2のブリッジ部分は、前記コネクタプレート本体の前記周縁部よりも
内側で延び、前記コネクタプレート本体の前記周縁部の一部に形成されていない、コネ
クタプレート。

【請求項 2】

前記第1の通路は、前記コネクタプレートに沿った縦軸を画定し、前記第2の通路は、
前記コネクタプレートに沿った横軸を画定し、前記縦軸は前記横軸に対して横断する向き

にある、請求項 1 に記載のコネクタプレート。

【請求項 3】

前記第 1 および第 2 のブリッジ部分は、実質的に互いに平行である、請求項 1 又は 2 に記載のコネクタプレート。

【請求項 4】

バッグ用の自己調整式持ち運び用ストラップシステムであって、

第 1 の持ち運び用ストラップと、

第 2 の持ち運び用ストラップと、

コネクタプレートを備え、

前記コネクタプレートは、

周縁部で囲まれており、後面および第 1 面を画定する前面を有するコネクタプレート本体と、

前記第 1 面を画定する前記前面から外側に延び、かつ、前記前面に対して略平行に延び、前記第 1 面の前記前面から伸びる第 1 の一対の脚部を有する第 1 水平部と、前記第 1 面の前記前面に第 1 のチャネルを画定する第 1 のブリッジ部分と、

前記第 1 面を画定する前記前面から外側に延び、かつ、前記前面に対して略平行に延び、前記第 1 面の前記前面から伸びる第 2 の一対の脚部を有する第 2 水平部と、前記第 1 面の前記前面に第 2 のチャネルを画定する第 2 のブリッジ部分と、

前記第 1 面に隣接する、または第 1 面近傍の前記第 1 のブリッジ部分と前記第 2 のブリッジ部分との間で画定される横断空間と、を備え、

前記第 1 のブリッジ部分および前記第 2 のブリッジ部分は、前記第 1 の持ち運び用ストラップを受け、

前記横断空間は、前記第 1 の持ち運び用ストラップが前記第 2 の持ち運び用ストラップを覆うように前記第 2 の持ち運び用ストラップを受け、

前記第 1 および第 2 のブリッジ部分は、前記コネクタプレート本体の前記周縁部よりも内側で延び、前記コネクタプレート本体の前記周縁部の一部に形成されておらず、

前記第 1 及び第 2 のチャネルは、実質的に直線状である

自己調整式持ち運び用ストラップシステム。

【請求項 5】

前記第 1 の持ち運び用ストラップは、前記コネクタプレートと係合されるときに、前記第 1 のチャネルおよび前記第 2 のチャネルに挿入される、請求項 4 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記第 1 の持ち運び用ストラップは、前記コネクタプレートと係合させる際に、前記第 1 のチャネルと前記第 2 のチャネルとに挿入され、

前記第 1 および第 2 のチャネルは、前記第 1 の持ち運び用ストラップを受ける、縦軸に沿った第 1 の通路を画定するように並び、前記横断空間は、前記第 2 の持ち運び用ストラップを受ける、横軸に沿った第 2 の通路を画定する、請求項 4 又は 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記バッグには、ゴルフバッグ、工具バッグ、ブックバッグ、バックパック、ダッフルバッグ、コンピュータバッグ、スーツケース、またはリュックサックのうちの少なくとも 1 つが含まれる、請求項 4 から 6 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 8】

前記第 1 および第 2 の持ち運び用ストラップは、前記コネクタプレートに沿って互いに重なり、運んでいるときにゴルフパックが動いた場合に、手を使わなくても互いに対し 移動する、請求項 4 から 7 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 9】

前記コネクタプレートは、第 1 の辺、第 2 の辺、第 3 の辺、および第 4 の辺を画定し、前記第 1 の辺および第 2 の辺の長さは実質的に等しく、前記第 3 の辺および第 4 の辺の長さは実質的に等しい、請求項 4 から 8 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 10】

10

20

30

40

50

前記コネクタプレートは、第1の辺、第2の辺、第3の辺、および第4の辺を画定し、前記第1の辺および第2の辺の長さは実質的に等しく、前記第3の辺および第4の辺の長さは実質的に等しく、

前記第1の辺および第2の辺は、それぞれ前記第3の辺および第4の辺と比較して長さが長い、請求項4から8のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項11】

1つまたは複数のゴルフクラブを受け入れるチャンバと連通する開口を画定する第1の上側部分を有する細長い本体と、

前記細長い本体の第1の部分に連結されたそれぞれの第1の端部部分と、前記細長い本体の第2の部分に連結されたそれぞれの第2の端部部分とを有する第1の持ち運び用ストラップおよび第2の持ち運び用ストラップであって、前記第1の持ち運び用ストラップが前記第2の持ち運び用ストラップを覆う、第1および第2の持ち運び用ストラップと、

第1の表面と第2の表面とを画定し、周縁部で囲まれてあり、第1のブリッジ部分および第2のブリッジ部分を含む本体を有するコネクタプレートであって、第1のブリッジ部分は、第1面を画定する前記第1の表面から外側に、かつ、前記第1の表面に対して略平行に延び、前記第1面の前記第1の表面から伸びる第1の一対の脚部を有する第1水平部と、前記第1面の前記第1表面に第1のチャネルを画定し、第2のブリッジ部分は、前記第1面を画定する前記第1の表面から外側に、かつ、前記第1の表面に対して略平行に延び、前記第1面の前記第1の表面から伸びる第2の一対の脚部を有する第2水平部と、前記第1面の前記第1表面に第2のチャネルを画定し、前記第1のブリッジ部分および第2のブリッジ部分は、前記第1の持ち運び用ストラップを受ける第1の通路と、前記第2の持ち運び用ストラップを受ける第2の通路を、前記第1の通路が前記第2の通路に対して横断する向きにあるように形成する、前記第1および第2のブリッジ部分間に画定される横断空間とを画定し、前記第1および第2のブリッジ部分は、前記コネクタプレート本体の前記周縁部よりも内側で延び、前記コネクタプレート本体の前記周縁部の一部に形成されていない、コネクタプレートと、

を備え、

前記第1及び第2のチャネルは、実質的に直線状であるバッグ。

【請求項12】

前記第1の持ち運び用ストラップは、互いに対して横断する向きで、前記第2の持ち運び用ストラップを覆う、請求項11に記載のバッグ。

【請求項13】

前記第1の通路は、前記コネクタプレートに沿った縦軸を画定し、前記第2の通路は、前記コネクタプレートに沿った横軸を画定し、前記コネクタプレートにおいて、前記縦軸は前記横軸に対して横断する向きにある、請求項11又は12に記載のバッグ。

【請求項14】

前記第1の通路および前記第2の通路は、前記コネクタプレートの前記本体によって画定される第1の平面に隣接する、または第1の平面近傍にある、請求項11から13のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項15】

前記第1の持ち運び用ストラップおよび前記第2の持ち運び用ストラップは、手を使わなくても自動調整可能なように、横断する向きに互いに対して移動する、請求項11から14のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項16】

前記第1のブリッジ部分および前記第2のブリッジ部分はそれぞれ、前記第1のブリッジ部分と前記第2のブリッジ部分との間で画定される第2の長さと実質的に同じである第1の長さを画定する、請求項11から15のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項17】

前記第1の長さおよび前記第2の長さは、それぞれ25mm～35mmの範囲である、請求項16に記載のバッグ。

10

20

30

40

50

【請求項 18】

前記コネクタプレートは、前記第1のブリッジ部分とつながった第1のチャネルと、前記第2のブリッジ部分とつながった第2のチャネルとを含む、請求項11から17のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項 19】

前記第1および第2のブリッジ部分は、実質的に互いに平行である、請求項11から18のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項 20】

前記第1のチャネルおよび前記第2のチャネルは縦軸に沿って一列に整列する、請求項11から19のいずれか一項に記載のバッグ。 10

【請求項 21】

前記第1の持ち運び用ストラップ、または前記第2の持ち運び用ストラップのうちの少なくとも一方は、前記細長い本体の移動に応じて自動調整するように構成される、請求項11から20のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項 22】

前記第1の持ち運び用ストラップ、または前記第2の持ち運び用ストラップのうちの少なくとも一方は肩パッドを備える、請求項11から21のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項 23】

前記第1の持ち運び用ストラップは、前記細長い本体の第1の部分と係合する近位部分と、前記細長い本体の第2の部分と係合する遠位部分とを画定し、前記第2の持ち運び用ストラップは、前記細長い本体の前記第1の部分と係合する近位部分と、前記細長い本体の前記第2の部分と係合する遠位部分とを画定し、前記第1の持ち運び用ストラップは前記第2の持ち運び用ストラップを覆う、請求項11から22のいずれか一項に記載のバッグ。 20

【請求項 24】

前記第1の持ち運び用ストラップは、前記第1のブリッジ部分および前記第2のブリッジ部分内に配置される、請求項11から23のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項 25】

調整可能な持ち運び用ストラップシステムを有するゴルフバッグを製造する方法であつて、 30

上側部分および下側部分を有する管状の細長い本体を形成することと、

第1の近位部分および第1の遠位部分を有する細長いストラップ本体を画定する第1の持ち運び用ストラップを形成することと、

第2の近位部分および第2の遠位部分を有する第2の細長い本体を画定する第2の持ち運び用ストラップを形成することと、

第1の表面と第2の表面とを画定し、周縁部で囲まれており、第1のブリッジ部分と第2のブリッジ部分とを含む本体を有するコネクタプレートを形成し、第1のブリッジ部分は、第1面を画定する前記第1の表面から外側に、かつ、前記第1の表面に対して略平行に延び、前記第1面の前記第1の表面から伸びる第1の一対の脚部を有する第1水平部と、前記第1面の前記第1表面に第1のチャネルを画定し、第2のブリッジ部分は、前記第1の表面から外側に、かつ、前記第1の表面に対して略平行に延び、前記第1面の前記第1の表面から伸びる第2の一対の脚部を有する第2水平部と、前記第1面の前記第1表面に第2のチャネルを画定し、第1のブリッジ部分および第2のブリッジ部分は、前記第1の持ち運び用ストラップを受けるように構成された第1の通路と、前記第2の持ち運び用ストラップを受けるように構成された第2の通路を、前記第1の通路が前記第2の通路に對して横断する向きにあるように形成する、前記第1および第2のブリッジ部分間に画定される横断空間とを共同して画定し、前記第1および第2の持ち運び用ストラップが、横断する向きで互いに重なっており、前記第1および第2のブリッジ部分は、前記コネクタプレート本体の前記周縁部よりも内側で延び、前記コネクタプレート本体の前記周縁部の一部に形成されていないことと、 40

第1の表面と第2の表面とを画定し、周縁部で囲まれており、第1のブリッジ部分と第2のブリッジ部分とを含む本体を有するコネクタプレートを形成し、第1のブリッジ部分は、第1面を画定する前記第1の表面から外側に、かつ、前記第1の表面に対して略平行に延び、前記第1面の前記第1の表面から伸びる第1の一対の脚部を有する第1水平部と、前記第1面の前記第1表面に第1のチャネルを画定し、第2のブリッジ部分は、前記第1の表面から外側に、かつ、前記第1の表面に対して略平行に延び、前記第1面の前記第1の表面から伸びる第2の一対の脚部を有する第2水平部と、前記第1面の前記第1表面に第2のチャネルを画定し、第1のブリッジ部分および第2のブリッジ部分は、前記第1の持ち運び用ストラップを受けるように構成された第1の通路と、前記第2の持ち運び用ストラップを受けるように構成された第2の通路を、前記第1の通路が前記第2の通路に對して横断する向きにあるように形成する、前記第1および第2のブリッジ部分間に画定される横断空間とを共同して画定し、前記第1および第2の持ち運び用ストラップが、横断する向きで互いに重なっており、前記第1および第2のブリッジ部分は、前記コネクタプレート本体の前記周縁部よりも内側で延び、前記コネクタプレート本体の前記周縁部の一部に形成されていないことと、 50

を備え、

前記第1及び第2のチャネルは、実質的に直線状である方法。

【請求項26】

前記コネクタプレートを形成することには、前記第1および第2のブリッジ部分が実質的に互いに平行であるように前記第1および第2のブリッジ部分を形成することが含まれる、請求項25に記載の方法。

【請求項27】

前記第1の持ち運び用ストラップを前記第1の通路に沿って配置し、前記第2の持ち運び用ストラップが前記第2の通路に沿って配置されるように、前記第2の持ち運び用ストラップを前記第1および第2のチャネルに挿入することをさらに備える、請求項25又は26に記載の方法。

10

【請求項28】

前記第1の持ち運び用ストラップの前記第1の近位部分を前記管状の細長い本体の前記上側部分に取り付け、前記第1の遠位部分を前記管状の細長い本体の前記下側部分に取り付けることをさらに備える、請求項25から27のいずれか一項に記載の方法。

【請求項29】

前記第2の持ち運び用ストラップの前記第2の近位部分を前記管状の細長い本体の前記上側部分に取り付け、前記第2の遠位部分を前記管状の細長い本体の前記下側部分に取り付けることをさらに備える、請求項25から28のいずれか一項に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本開示は、バッグ用、特に、ゴルフバッグ用の調整可能な持ち運び用ストラップシステムに関する。

【背景技術】

【0002】

多くのゴルフバッグは、略円筒形状を有し、閉じた底端部と開いた上端部を備えた、管状の纖維または皮革容器の形態をとることができ、開いた上端部を通じてゴルフクラブをゴルフバッグに出し入れする。ゴルフバックは、様々な意図された用途に、より良好に合わせるように、様々なサイズおよび材料で製造されるが、従来から2つの基本的なクラスに分類される。ゴルフバッグの第1のクラスは、手引きカートを用いて運ばれる、またはゴルフカートを用いて移送されるように設計された、通常、より大きく、より重いゴルフバッグであり、一方、ゴルフクラブバッグの第2のクラスは、プレイ中に人が持ち歩くよう設計された、通常、より小さく、より軽いゴルフバッグである。

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

特に、ゴルフバッグの第2のクラスは、一般的に「キャリーバッグ」と呼ばれ、キャリーバッグは、ゴルフバッグを持ち上げて運ぶために使用できる持ち運び用ストラップ装置を使用して人が持ち歩く。多くのキャリーバッグは、ゴルフバッグを持ち上げて人の肩に当てる持ち歩くための、1つまたは2つのいずれかの持ち運び用ストラップで構成される持ち運び用ストラップ装置を有する。特に、一対の持ち運び用ストラップを有する持ち運び用ストラップ装置は、第1の持ち運び用ストラップが、バックルに沿って第2の持ち運び用ストラップと交差し、バックルが、交差した態様の両方の持ち運び用ストラップと係合するように構成することができる。バックルを使用するこの交差配置により、ゴルフバッグを持ち歩くときに、各持ち運び用ストラップを人のそれぞれの肩と係合させるのが可能になる。通常、バックルは、一方の持ち運び用ストラップが他方の持ち運び用ストラップと交差するのを可能にするのに、各持ち運び用ストラップをバックルに通さなければならないように配置された複数のスロットを画定し、これは、人がゴルフバッグを持ち歩くときに、持ち運び用ストラップが動くのを抑制するか、防止するか、または止める。した

40

50

がって、人がゴルフバッグを持ち歩くときにゴルフバッグが動く場合、1つまたは複数の持ち運び用ストラップを断続的に調整することが必要なことがあり、それにより、持ち運び用ストラップを手で調整するために、人はゴルフバッグを下に置かなければならない。しかし、人がゴルフバッグを下に置き、持ち運び用ストラップに対して必要な調整を行うのに時間を割くことがあるために、持ち運び用ストラップの手を使った調整は煩わしく、かつ時間がかかる。

【課題を解決するための手段】

【0004】

本明細書で開示する技術は、コネクタプレートで具現化することができる。コネクタプレートは、コネクタプレート本体、第1のブリッジ部分、第2のブリッジ部分を含む。コネクタプレート本体は、第1の面および第2の面を画定する。第1のブリッジ部分は第1の面から延びる。第1のブリッジは第1のチャネルを画定する。第2のブリッジ部分は第2の面から延びる。第2のブリッジ部分は第2のチャネルを画定する。第1および第2のチャネルは、バッグの第1の持ち運び用ストラップを受けるように構成された第1の通路と、バッグの第2の持ち運び用ストラップを受けるように構成された第2の通路を、第1の通路が第2の通路に対して横断する向きにあるように形成する横断空間とを画定する。

【0005】

上記の構成によれば、第1および第2の持ち運び用ストラップは、互いに対して自由に移動することができる。したがって、持ち運び用ストラップを容易に調整することができる。

10

20

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図1】自己調整式持ち運び用ストラップシステムに連結されたバッグの斜視図である。

【図2】第1の持ち運び用ストラップ、第2の持ち運び用ストラップ、およびコネクタプレートを有する自己調整式持ち運び用ストラップシステムの斜視図である。

【図3】自己調整式持ち運び用ストラップシステムに連結されたゴルフバッグの斜視図である。

【図4】自己調整式持ち運び用ストラップシステムが人と係合しているバッグの斜視図である。

【図5】自己調整式持ち運び用ストラップシステムが人と係合しているゴルフバッグの斜視図である。

30

【図6】コネクタプレートの正面斜視図である。

【図7】コネクタプレートの正面図である。

【図8】コネクタプレートの背面斜視図である。

【図9】コネクタプレートの背面図である。

【図10】コネクタプレートの側面図である。

【図11】コネクタプレートの端面図である。

【図12】コネクタプレートの第1および第2のチャネル間に受けられた第1の持ち運び用ストラップの正面図である。

【図13】第1および第2のチャネルに挿入され、コネクタプレートに沿って第1の持ち運び用ストラップを覆う第2の持ち運び用ストラップの正面図である。

40

【図14】自己調整式持ち運び用ストラップシステムを有するゴルフバッグを製造する方法を示すフローチャートである。

【図15】自己調整式持ち運び用ストラップシステムの別の実施形態に連結されたバッグの斜視図である。

【図16】第1の持ち運び用ストラップ、第2の持ち運び用ストラップ、およびコネクタプレートを有する、図15の自己調整式持ち運び用ストラップシステムの斜視図である。

【図17】図15の自己調整式持ち運び用ストラップシステムに連結されたゴルフバッグの斜視図である。

【図18】自己調整式持ち運び用ストラップシステムが人と係合しているバッグの斜視図

50

である。

【図19】自己調整式持ち運び用ストラップシステムが人と係合しているゴルフバッグの斜視図である。

【図20】コネクタプレートの別の実施形態の正面斜視図である。

【図21】図17のコネクタプレートの反対側の正面斜視図である。

【図22】コネクタプレートの正面図である。

【図23】コネクタプレートの背面図である。

【図24】コネクタプレートの側面図である。

【図25】コネクタプレートの端面図である。

【図26】コネクタプレートの第1および第2のチャネル間に受けられた第1の持ち運び用ストラップの正面図である。 10

【図27】第1および第2のチャネルに挿入され、コネクタプレートに沿って第1の持ち運び用ストラップを覆う第2の持ち運び用ストラップの正面図であり、一方で、第2の持ち運び用ストラップの可能な旋回移動角度も示している。

【図28】図15の自己調整式持ち運び用ストラップシステムを有するゴルフバッグを製造する方法を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0007】

対応する参照文字は、図面の様々な図の中の対応する要素を示す。図で使用される見出しへ、特許請求の範囲を限定すると解釈すべきでない。 20

【0008】

本明細書で説明するように、自己調整式持ち運び用ストラップシステムを有するバッグ、および自己調整式持ち運び用ストラップシステムを有するかかるバッグを製造する方法は、バッグの（通常、第1のストラップおよび第2のストラップとして説明する）持ち運び用ストラップが、人の手を使う必要なしに、自動調整するのを可能にするように構成および用意される。自己調整式持ち運び用ストラップシステムは、第1のストラップを受けるように構成された2つのチャネルを有するコネクタプレートを含み、2つのチャネルはさらに、第2のストラップを受ける、第1および第2のチャネル間の横断空間を画定するように構成される。コネクタプレートは、第1および／または第2のストラップを挟み付ける、または締め付けるのを回避するように構成される。むしろ、第1および第2のストラップは、物品がバッグ内で動くか、またはバックがバッグを持ち歩いている人に対して移動するときに、ストラップがコネクタプレートに沿って、妨害なく自由に移動するのを可能にするように互いに重なる。その結果として、ストラップは手を使わずに調整することができる。バッグは、ゴルフクラブを運ぶためのゴルフバッグなどの、自己調整式持ち運び用ストラップシステムに取り付けられる任意のバッグとすることができる。 30

【0009】

図1を参照すると、自己調整式持ち運び用ストラップシステム102の実施形態が、重い物体を収容できるバッグ115に連結されている。自己調整式持ち運び用ストラップシステム102は、コネクタプレート104に沿って、交差した態様で互いに重なる第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112を含む。コネクタプレート104は、人の手による任意の調整を必要とすることなしに、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112が、互いに対して自己調整することを可能にするように構成されて、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112は、図4に示すように、バッグ115の移動に応じて、第1の持ち運び用ストラップ110の軸900か、または第2の持ち運び用ストラップ112の軸902のいずれかに沿って互いに対して自由に移動する。 40

【0010】

一部の実施形態では、人がバッグ115を持ち歩くときにクッション効果をもたらすために、第1の持ち運び用ストラップ110は、第1の肩パッド114を含むことができ、第2の持ち運び用ストラップ112は、第2の肩パッド116を含むことができる。一部 50

の実施形態では、第1の持ち運び用ストラップ110は、人が第1の持ち運びストラップ110の長さを調整するのを可能にする第1のバックル150を含むことができ、一方、第2の持ち運び用ストラップ112は、人が第2の持ち運び用ストラップ112の長さを調整することを可能にする第2のバックル152を含むことができる。

【0011】

一部の実施形態では、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112のそれぞれの近位部分118、122を第1のコネクタ装置127で共に係合させて、バッグ115の第1の端部156に隣接して、または第1の端部156の近傍で、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112を連結することができる。同様に、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112のそれぞれの遠位部分120、124を第2のコネクタ装置125で共に係合させて、バッグ115の第3の部分158に隣接して、または第2の端部158の近傍で、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112を連結することができる。第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112の遠位部分120、124を第2のコネクタ装置125で共に係合させて、バッグ115の第2の端部157の反対側で、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112を連結してもよい。しかし、他の実施形態では、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112の近位部分118、122および遠位部分120、124は、さらなるコネクタ装置125、127を使用して、バッグ115に別々に連結することができる。一態様では、第1のコネクタ装置125および第2のコネクタ装置127は、リングおよびループ装置、独立バックル、フック式ファスナ装置、およびスナップ式コネクタ装置とすることができる。

【0012】

図4および図6～11を参照して、コネクタプレート104は、既存のバッグ115に後付けで追加できるモジュール式部品である。コネクタプレート104は、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112が、コネクタプレート104に沿って互いに重なることと、運んでいるときにバッグ115が動いた場合に、すなわち、バッグ115を運んでいる人に対してバッグ115の位置が変わったときに、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112が、手を使わなくても、互いに対して移動することとを可能にするように構成されている。コネクタプレート110は、共同して略長方形形状を形成する第1の辺136、第2の辺138、第3の辺140、および第4の辺142を有する前面128および後面130によって画定されたコネクタ本体105を含む。一部の実施形態では、第1の辺136および第2の辺138は、実質的にまっすぐな形態を有することができ、一方、第3の辺140および第4の辺142は、全体的に湾曲した、または先細の形態を有することができる。一部の実施形態では、第1の辺136、第2の辺138、第3の辺140、および第4の辺142は、対称の形態、非対称または先細の形態、あるいは対称の形態と非対称または先細の形態との組み合わせを有することができるが、本明細書で説明する装置、製造する物品、および方法は、これに関して限定されるものではない。例えば、コネクタプレート本体105は、正方形の形態、円形の形態、だ円形の形態、および長方形の形態を有することができる。さらに示すように、コネクタプレート104は、平行な向きにある第1のブリッジ部分132および第2のブリッジ部分134を含み、第1のブリッジ部分132および第2のブリッジ部分134は、コネクタプレート本体105の、第1のブリッジ部分132と第2のブリッジ部分134との間の領域に横断空間131を画定する。第1のブリッジ部分132および第2のブリッジ部分134は、コネクタプレート本体105と係合または一体化することができる。

【0013】

第1のブリッジ部分132および第2のブリッジ部分134は、平面804の上にそれぞれ第1のチャネル144および第2のチャネル146を画定し、平面804は、第1の持ち運び用ストラップ110または第2の持ち運び用ストラップ112が、第1のチャネ

10

20

30

40

50

ル 1 4 4 および第 2 のチャネル 1 4 6 に挿入されたときに、第 1 の持ち運び用ストラップ 1 1 0 または第 2 の持ち運び用ストラップ 1 1 2 を受けるように構成されている。図 6 に示すように、第 1 のチャネル 1 4 4 および第 2 のチャネル 1 4 6 は、縦軸 8 0 0 に沿った第 1 の通路を画定するように一列に整列し、一方、横断空間 1 3 1 は、横軸 8 0 2 に沿った第 2 の通路を画定するように位置を合わされている。縦軸 8 0 0 に沿った第 1 の通路、および横軸 8 0 2 に沿った第 2 の通路は、交差する構成で互いに横断する向きに置くことができる。さらに、縦軸 8 0 0 に沿った第 1 の通路は、第 1 の持ち運び用ストラップ 1 1 0 を受けるように構成することができ、一方、横軸 8 0 2 に沿った第 2 の通路は、第 2 の持ち運び用ストラップ 1 1 2 を受けるように構成することができるので、第 1 の持ち運び用ストラップ 1 1 0 は、コネクタプレート 1 0 4 と係合したときに、第 2 の持ち運び用ストラップ 1 1 2 と交差し、これを覆う。別の実施形態では、縦軸 8 0 0 に沿った第 1 の通路は、第 2 の持ち運び用ストラップ 1 1 2 を受けることができ、一方、横軸 8 0 2 に沿った第 2 の通路は、第 1 の持ち運び用ストラップ 1 1 0 を受けることができる。10

【 0 0 1 4 】

図 1 2 を参照すると、平面 8 0 4 は、コネクタプレート本体 1 0 5 の前面 1 2 8 に隣接して、または前面 1 2 8 の近傍で画定され、縦軸 8 0 0 に沿った第 1 の通路および横軸 8 0 2 に沿った第 2 の通路に対して平行な態様で延びている。第 1 の持ち運び用ストラップ 1 1 0 が、コネクタプレート 1 0 4 に沿って第 2 の持ち運び用ストラップ 1 1 2 と交差したときに、第 1 の持ち運び用ストラップ 1 1 0 および第 2 の持ち運び用ストラップ 1 1 2 は共に、平面 8 0 4 に隣接して、または平面 8 0 4 の近傍に配置される（図 1 1 ）。20

【 0 0 1 5 】

図 7 および図 1 0 に示すように、コネクタプレート 1 0 4 は、コネクタ本体 1 0 5 の全長である 6 0 mm の外側長さ 7 0 0 と、第 1 の辺 1 3 6 および第 2 の辺 1 3 8 の長さである約 4 1 mm の内側長さ 7 0 2 と、第 3 の辺 1 4 0 および第 4 の辺 1 4 2 の長さである約 4 0 mm の長さ 7 0 4 と、第 1 のブリッジ部分 1 3 2 と第 2 のブリッジ部分 1 3 4 との間の長さである約 2 7 mm の長さ 7 0 6 と、第 1 のブリッジ部分 1 3 2 および第 2 のブリッジ部分 1 3 4 の長さである約 2 7 mm の長さ 7 0 8 とを有することができる。さらに、図 1 0 に示すように、第 1 のブリッジ部分 1 3 2 および第 2 のブリッジ部分 1 3 4 は、約 7 mm の高さ 7 1 0 を有することができる。一部の実施形態では、コネクタプレート本体 1 0 5 の寸法の範囲には、5 0 mm ~ 7 0 mm の長さ 7 0 0 と、3 5 mm ~ 4 5 mm の長さ 7 0 2 と、2 5 mm ~ 3 5 mm の長さ 7 0 6 と、5 mm ~ 1 0 mm の高さ 7 1 0 とが含まれ得る。図 1 3 では、縦軸 8 0 0 に沿った第 1 の通路および軸 8 0 2 に沿った第 2 の通路の寸法は、それぞれ第 1 のブリッジ部分 1 3 2 および第 2 のブリッジ部分 1 3 4 を受けるように設定されている。30

【 0 0 1 6 】

バッグ 1 1 5 は、重い物体を担持する、または移送することができる。重い物体は、それらに限定されるものではないが、アイアンタイプのゴルフクラブ、ウッドタイプのゴルフクラブ、およびパタータイプのゴルフクラブを含むゴルフクラブ、本、サプライ、衣類、大工道具、建築設計用具、ボウリング用ボール、測量用具、コンピュータおよびコンピュータ関連アクセサリ、用紙、書類、画材、武器、靴、食糧を含む、バッグ 1 1 5 に収容できる任意の物品とすることができる。バッグ 1 1 5 は、自己調整式持ち運び用ストラップシステム 1 0 2 に連結されさえすれば、任意の構成または形状をとることができ。一部の実施形態では、ゴルフバッグ 1 1 5 は、通常、ゴルフバッグ、細長いダッフルバッグ、バックパック、ボウリングバッグ、コンピュータバッグ、リュックサック、またはスツケースとすることができる。図 1 に示すように、バッグ 1 1 5 は、自己調整式持ち運び用ストラップシステム 1 0 2 に関連して第 1 の上側部分 1 5 6 、第 2 の中央部分 1 5 7 、および第 3 の下側部分 1 5 8 を画定することができる。40

【 0 0 1 7 】

バッグ 1 1 5 は、皮革、合成ゴム、ネオプレン、ポリエチレン、ポリウレタン、アクリロニトリルブタジエンスチレン、樹脂、繊維材料、またはそれらの組み合わせなどの様々

な材料で作製することができる。さらに、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112も同様に、皮革、合成ゴム、ネオプレン、ポリエチレン、ポリウレタン、アクリロニトリルバタジエンスチレン、樹脂、繊維材料、またはそれらの組み合わせなどの様々な材料で作製することができる。本明細書で説明する装置、製造する物品、および方法は、これに関して限定されるものではない。

【0018】

ゴルフバッグの実施形態が図3および図5に示され、全体として100で表されている。通常、ゴルフバッグ100は、第1の上側部分156、第2の下側部分158、および第3の中央部分157を画定する略管形の細長い本体106を含む。一実施形態では、ゴルフバッグ100は、人が持ち歩くのに適した持ち運び用バッグである。ゴルフバッグ100は、コネクタプレート104に沿って、交差した態様で互いに重なる第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112を有する自己調整式持ち運び用ストラップシステム102をさらに含む。ゴルフバッグのコネクタプレート104は、人による手を使った任意の調整を必要とすることなしに、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112が自己調整することを可能にするように構成されて、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112は、図5に示すように、ゴルフバッグ100の移動に応じて、第1の持ち運び用ストラップ110の軸900か、または第2の持ち運び用ストラップ112の軸902のいずれかに沿って互いに対して自由に移動する。10

【0019】

一部の実施形態では、人がゴルフバッグ100を持ち歩くときにクッション効果をもたらすために、第1の持ち運び用ストラップ110は、第1の肩パッド114を含むことができ、第2の持ち運び用ストラップ112は、第2の肩パッド116を含むことができる。一部の実施形態では、第1の持ち運び用ストラップ110は、人が第1の持ち運び用ストラップ110の長さを調整するのを可能にする第1のバックル150を含むことができ、一方、第2の持ち運び用ストラップ112は、人が第2の持ち運び用ストラップ112の長さを調整することを可能にする第2のバックル152を含むことができる。20

【0020】

一部の実施形態では、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112のそれぞれの近位部分118、122を第1のコネクタ装置125で共に係合させて、ゴルフバッグ100の第1の上側部分156に隣接して、または第1の上側部分156の近傍で、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112を連結することができる。同様に、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112のそれぞれの遠位部分124、120を第2のコネクタ装置127で共に係合させて、ゴルフバッグ100の第2の下側部分158に隣接して、または第2の下側部分158の近傍で、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112を連結することができる。しかし、他の実施形態では、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112の近位部分118、122および遠位部分120、124は、さらなるコネクタ装置125、127を使用して、ゴルフバッグ100に別々に連結することができる。一態様では、第1のコネクタ装置125および第2のコネクタ装置127は、リングおよびループ装置、独立バックル、フック式ファスナ装置、およびスナップ式コネクタ装置とすることができます。図6～10を参照すると、上記のように、コネクタプレート104は、第1の持ち運び用ストラップ110および第2の持ち運び用ストラップ112が、コネクタプレート104に沿って互いに重なることと、運んでいるときにゴルフバッグ100が動いた場合に、手を使わなくても互いに対して移動することとを可能にするように構成されている。30

【0021】

自己調整式持ち運び用ストラップシステム102を有するバッグ115を製造する方法も図12～14に示されている。図1および図14を参照すると、プロック1000で、第1の上側部分156および第2の下側部分157を有する管状の細長い本体106を形40

成する。ブロック 1002 で、第1の近位部分 122 および第1の遠位部分 124 を有する第1の持ち運び用ストラップ 110 を形成する。ブロック 1004 で、第1の近位部分 118 および第2の遠位部分 120 を画定する第2の持ち運び用ストラップ 112 を形成する。ブロック 1006 で、第1のチャネル 144 を画定する第1のブリッジ部分 132 と、第2のチャネル 146 を画定する第2のブリッジ部分 134 とを含むコネクタプレート本体 105 を有するコネクタプレート 104 を形成し、コネクタプレート 104 において、第1のブリッジ部分 132 および第2のブリッジ部分 134 は、互いにに対して平行な向きにあり、さらには、コネクタプレート本体 105 の前面 128 と同じ平面 804 に隣接する、または平面 804 の近傍にある。さらに、第1のブリッジ部分 132 および第2のブリッジ部分 134 は、第1の通路と、第1のブリッジ部分 132 と第2のブリッジ部分 134との間で画定される横断空間 131 とを共同して画定し、横断空間 131 は、第1の通路が第2の通路に対して横断する向きにあるように第2の通路を画定する。
10 ブロック 1008 で、第2の持ち運び用ストラップ 112 を第1の通路に沿って配置し、第1の持ち運び用ストラップ 110 を第1のチャネル 144 および第2のチャネル 146 に挿入し、第2の通路に沿って配置する。この交差する配置では、第1の持ち運び用ストラップ 110 および第2の持ち運び用ストラップ 112 は、横断する向きで互いに重なる。ブロック 1010 で、第1の持ち運び用ストラップ 110 の第1の近位部分 122 をバッグ 115 の上側部分 156 に取り付け、第1の遠位部分 124 をバッグ 115 の下側部分 158 に取り付ける。ブロック 1012 で、第2の持ち運び用ストラップ 112 の第2の近位部分 118 をバッグの上側部分 156 に取り付け、第2の遠位部分 120 をバッグ 115 の下側部分 158 に取り付ける。さらに、第1の持ち運び用ストラップ 110 および第2の持ち運び用ストラップ 112 は、互いにに対して自由に移動することができるので、各それぞれの第1の持ち運び用ストラップ 110 および第2の持ち運び用ストラップ 112 は、人がバッグ 115 を持ち歩いているときに、バッグ 115 が動いた場合は常に、人の手を使わなくても自動調整する。一実施形態では、コネクタプレート本体 105 は、型成形加工、スタンピング加工、フライス加工、およびそれらの組み合わせを使用して形成することができる。一部の実施形態では、コネクタプレート本体 105 は、樹脂、金属、または複合材料から作製することができる。上記の製造方法は、図 12 ~ 14 に示した自己調整式持ち運び用ストラップシステム 102 を有するゴルフバッグ 100 を製造するのに使用することができる。
20
30

【0022】

図 15 ~ 25 を参照すると、202 で示した、調整可能な持ち運び用ストラップシステムの他の実施形態は、第1の近位部分および第1の遠位部分を画定する第1の持ち運び用ストラップ 207 と、第2の近位部分および第2の遠位部分を画定する第2の持ち運び用ストラップ 209 とを含む。第1の持ち運び用ストラップ 207 および第2の持ち運び用ストラップ 209 は、コネクタプレート 204 に沿って、「X字」形状などの交差する様で互いに重なる。一実施形態では、第1の持ち運び用ストラップ 207 および第2の持ち運び用ストラップ 209 は、実質的に「X字」形状のままであるので、この重なった配置により、第1の持ち運び用ストラップ 207 および第2の持ち運び用ストラップ 209 が、互いにに対して自由に移動することが可能になる。第1の持ち運び用ストラップ 207 および第2の持ち運び用ストラップ 209 の互いに対するこの自由な移動により、コネクタプレート 204 が自動的に中心に位置し、第1の持ち運び用ストラップ 207 および第2の持ち運び用ストラップ 209 による単一および二重の両方の肩担持装置に対して、一様な荷重負荷が各肩に加えられるのに寄与することが可能になる。図 15、図 16、および図 18 に示すように、コネクタプレート 204 は、第1の持ち運び用ストラップ 207 および第2の持ち運び用ストラップ 209 が、人による手を使った調整の必要なしに、互いにに対して自己調整することを可能にするように構成されて、第1の持ち運び用ストラップ 207 および第2の持ち運び用ストラップ 209 は、上側部分 256、中央部分 257、および下側部分 258 を有するバッグ 215 の移動に応じて、第1の持ち運び用ストラップ 207 の軸 904 か、または第2の持ち運び用ストラップ 209 の軸 906 に沿って
40
50

、互いに対して自由に移動する。図27を参照すると、第2の持ち運び用ストラップ209は、下記にさらに詳細に説明するように、第2の持ち運び用ストラップ209を調整する場合に、軸916、918を境界とする方向で点908のまわりに位置を変える（turning）こともできる。

【0023】

図17および図19を参照すると、自己調整式持ち運び用ストラップシステム202はまた、バッグ115に対するのと同様な態様でゴルフバッグ200と係合することもできる。特に、第1の持ち運び用ストラップ207および第2の持ち運び用ストラップ209は、自己調正式持ち運び用ストラップシステム202の自動調整が行われるときに、第1の持ち運び用ストラップ207および第2の持ち運び用ストラップ209が、それぞれ軸904、軸906に沿って移動するのを可能にするように構成されたコネクタプレート204で互いに重なる。上記のように、第2の持ち運び用ストラップ209は、第2の持ち運び用ストラップ209の自動調整が行われるときに、点908のまわりに旋回することができる。
10

【0024】

図20～25を参照すると、コネクタプレート204は、既存のバッグ215に後付けで追加できるモジュール式部品である。コネクタプレート204は、第1の持ち運び用ストラップ207および第2の持ち運び用ストラップ209が、コネクタプレート204に沿って互いに重なることと、運んでいるときにバッグ215が動いた場合に、すなわち、バッグ215を運んでいる人に対してバッグ215が位置を変えたときに、第1の持ち運び用ストラップ207および第2の持ち運び用ストラップ209が、手を使わなくても互いに対し移動することとを可能にするように構成されている。図21および図25に示すように、コネクタプレート204は、平行な向きにある、両側の第1の隆起部分210および第2の隆起部分212とつながった中央部分208を有するコネクタプレート本体206を含み、第1の隆起部分210および第2の隆起部分212は、コネクタ本体206の、第1の隆起部分210と第2の隆起部分212との間の領域で横断空間231を画定する。コネクタプレート204は、中央部分208と第1の隆起部分210との間で画定される第1の移行部分221と、中央部分208と第2の隆起部分212との間で画定される第2の移行部分223とをさらに画定する。第1の移行部分221は、角度Bをなす平面920に実質的に合致し、一方、第2の移行部223は、同じ角度Bをなす平面922に実質的に合致している。一部の実施形態では、それぞれの平面920、または平面922と平面910との間で画定される角度Bは、鈍角、鋭角、または直角とすることができます。一実施形態では、角度Bは、30°～130°の範囲をとることができる。コネクタプレート本体206は、共同して略長方形形状を形成する第1の辺236、第2の辺238、第3の辺240、および第4の辺242を有する前面218および後面220を画定する。一部の実施形態では、第1の辺236、第2の辺238、第3の辺240、および第4の辺242は、湾曲した、またはとがった縁部を形成することができる。一部の実施形態では、第1の辺236、第2の辺238、第3の辺240、および第4の辺242は、対称の形態、非対称の形態、非対称または先細の形態を有することができるが、本明細書で説明する装置、製造する物品、および方法は、これに関して限定されるものではない。例えば、コネクタプレート本体206は、正方形の形態、円形の形態、だ円形の形態、および長方形の形態を有することができる。
20
30
40

【0025】

図25を参照すると、第1のスロット214および第2のスロット216は、第1の持ち運び用ストラップ207または第2の持ち運び用ストラップ209が、第1のスロット214および第2のスロット216に挿入されたときに、第1の持ち運び用ストラップ207または第2の持ち運び用ストラップ209を受けるように構成された第1の平面910の上に画定される。本明細書において、「スロット」という用語は、第1の持ち運び用ストラップ207を受けるのに十分な寸法を有する任意の細長い開口を指す。図21に示すように、第1のスロット214および第2のスロット216は、縦軸914に沿った第
50

1の通路を画定するように並び、一方、横断空間231は、横軸915に沿った第2の通路に沿って並ぶ。軸914に沿った第1の通路、および横軸915に沿った第2の通路は、交差する構成で互いに横断する向きに置くことができる。さらに、縦軸914に沿った第1の通路は、第1の持ち運び用ストラップ207を受けるように構成することができ、一方、横軸915に沿った第2の通路は、第1の持ち運び用ストラップ207がコネクタプレート204と係合した場合に、第1の持ち運び用ストラップ207が第2の持ち運び用ストラップ209と交差し、これを覆うように第2の持ち運び用ストラップ209を受ける形で構成することができる。他の実施形態では、縦軸914に沿った第1の通路は、第2の持ち運び用ストラップ209を受けることができ、一方、横軸915の沿った第2の通路は、第1の持ち運び用ストラップ207を受けることができる。

10

【0026】

再度図25を参照すると、平面910は、コネクタプレート本体206の前面218に隣接して、または前面218の近傍で画定され、縦軸914に沿った第1の通路および横軸915に沿った第2の通路に対して平行な態様で延びている。第1の持ち運び用ストラップ207が、コネクタプレート204に沿って第2の持ち運び用ストラップ209と交差すると、第1の持ち運び用ストラップ207および第2の持ち運び用ストラップ209は共に、平面910に隣接して、または平面910の近傍に配置される。図18、図19、および図27を参照すると、第2の持ち運び用ストラップ209は、第1の持ち運び用ストラップ207に対して位置を変える動作250を行うことができて、第2の持ち運び用ストラップ209は、法線から+15°～+20°と-15°～-20°との間の範囲をとることができ角度Aをなす軸916、918間に方向に自己調整しながら移動することができる。一実施形態では、第2の持ち運び用ストラップ209の位置を変える動作は、第2の通路の長さが第2の持ち運び用ストラップ209の幅よりも長く、それによって、第2の持ち運び用ストラップ209が横方向に移動および回転することができる。本明細書において、「位置変える（turning）」という用語は、点908のまわりか、または、第1の持ち運び用ストラップ207に対する軸916、918間に規定される任意の方向における第2の持ち運び用ストラップ209の任意のタイプの横方向動作、横断動作、旋回動作、または回転動作を指す。

20

【0027】

図21、図24、および図25に示すように、コネクタプレート204は、コネクタプレート本体206の全長である約62mmの長さ1100と、第1の辺236および第3の辺240の長さである約38mmの長さ1102と、第1の隆起部分210および第2の隆起部分212の長さである約14mmの長さ1106と、第1のスロット214および第2のスロット216の長さである約30mmの長さ1108と、第1のスロット214と第2のスロット216との間の長さである約30mmの長さ1104と、第1のスロット214および第2のスロット216の高さである約3mmの長さ1110と、第1の隆起部分210および第2の隆起部分212の高さである約6mmの長さ1112とを有することができる。一実施形態では、第2の通路の幅を画定する、第1のスロット214と第2のスロット216との間の長さである長さ1104は、第1のスロット214および第2のスロット216の長さである長さ1108よりも長いので、第2の持ち運び用ストラップ209の幅は、第2の通路の幅よりも常に短く、それにより、第2の持ち運び用ストラップ209に横方向に移動するための十分な空間を付与する。一部の実施形態では、コネクタプレート本体206の寸法範囲として、長さ1100は50mm～70mm、長さ1102は36mm～42mm、長さ1104は28mm～32mm、長さ1106は11mm～17mm、長さ1108は29mm～32mm、長さ1110は3mm～4mm、および長さ1112は5mm～7mmであり得る。

40

【0028】

自己調整式持ち運び用ストラップシステム202を有するバッグ215を製造する方法も図26～28に示されている。図28を参照すると、ブロック1200で、上側部分256および下側部分258を有するバッグ215を形成する。ブロック1202で、第1

50

の近位部分 284 および第1の遠位部分 286 を有する第1の持ち運び用ストラップ 207 を形成する。ブロック 1204 で、第2の近位部分 280 および第2の遠位部分 282 を有する第2の持ち運び用ストラップ 209 を形成する。ブロック 1206 で、第1のチャネル 214 を画定する第1の隆起部分 210 、および第2のチャネル 216 を画定する第2の隆起部分 212 とつながった中央部分 208 を画定するコネクタプレート本体 206 を有するコネクタプレート 204 を形成し、第1の隆起溝 210 および第2の隆起溝 212 は、第1の通路と、第1の通路が第2の通路に対して横断する向きにあるように第2の通路を画定する、第1の隆起部分 210 と第2の隆起部分 212との間で画定された横断空間とに沿って整列する。ブロック 1208 で、第1の持ち運び用ストラップ 207 が第2の持ち運び用ストラップ 209 を覆うように、第2の持ち運び用ストラップ 209 を第2の通路に沿って配置し、第1の持ち運び用ストラップ 207 を第1の通路に沿って配置する。この交差する配置では、第1の持ち運び用ストラップ 207 および第2の持ち運び用ストラップ 209 は、横断する向きで互いに重なる。ブロック 1210 で、第1の持ち運び用ストラップ 207 の第1の近位部分 284 をバッグ 215 の上側部分 256 に取り付け、第1の遠位部分 286 をバッグ 215 の下側部分 258 に取り付ける。ブロック 1212 で、第2の持ち運び用ストラップ 209 の第2の近位部分 280 をバッグの上側部分 256 に取り付け、第2の遠位部分 282 をバッグ 215 の下側部分 258 に取り付ける。さらに、第1の持ち運び用ストラップ 207 および第2の持ち運び用ストラップ 209 は、互いに対しても自由に移動することができる、人がバッグ 215 を持ち歩いているときにバッグ 215 が動いた場合は常に、各それぞれの第1の持ち運び用ストラップ 207 および第2の持ち運び用ストラップ 209 は、人の手を使わなくても自動調整する。
一実施形態では、コネクタプレート本体 206 は、型成形加工、スタンピング加工、フライス加工、およびそれらの組み合わせを使用して形成することができる。一部の実施形態では、コネクタプレート本体 206 は、樹脂、金属、または複合材料から作製することができる。さらに、第1の隆起部分 210 および第2の隆起部分 212 は、製造時に、中央部分 208 に取り付けるか、またはそれ以外に接着することができるし、あるいは、中央部分 208 と、第1の隆起部分 210 および第2の隆起部分 212 とが一体化した単体として形成されるようにコネクタ本体プレート 206 を形成することができるが、本明細書で説明する装置、製造する物品、および方法は、これに関して限定されるものではない。上記の製造方法は、図 26 ~ 28 に示した自己調整式持ち運び用ストラップシステム 202 を有するゴルフバッグ 200 を製造するのに使用することができる。

【0029】

バッグ 115 と同様に、バッグ 215 も重い物体を担持する、または移送することができる。重い物体は、それらに限定されるものではないが、アイアンタイプのゴルフクラブ、ウッドタイプのゴルフクラブ、およびパータータイプのゴルフクラブを含むゴルフクラブ、ならびにゴルフクラブ 115 に関して上記した他の物体を含む、バッグ 215 に収容できる任意の物品とすることができます。さらに、バッグ 215 は、自己調整式持ち運び用ストラップシステム 202 に連結されさえすれば、任意の構成または形状であり得る。一部の実施形態では、バッグ 215 は、通常、ゴルフバッグ、リュックサック、ダッフルバッグ、またはスーツケースとすることができます。

【0030】

ゴルフバッグ 100 、 200 は、皮革、合成ゴム、ネオプレン、ポリエチレン、ポリウレタン、アクリロニトリルブタジエンスチレン、樹脂、繊維材料、またはそれらの組み合わせなどの様々な材料で作製することができる。さらに、第1の持ち運び用ストラップ 110 、 207 および第2の持ち運び用ストラップ 112 、 209 も、皮革、合成ゴム、ネオプレン、ポリエチレン、ポリウレタン、アクリロニトリルブタジエンスチレン、樹脂、繊維材料、またはそれらの組み合わせなどの様々な材料で作製することができる。本明細書で説明した装置、製造する物品、および方法は、これに関して限定されるものではない。

【0031】

10

20

30

40

50

特定の実施形態が、図示および説明されたが、当業者には明らかなように、本発明の趣旨および範囲から逸脱することなく様々な修正を行うことは、前述から当然のことである。そのような変更および修正は、添付の特許請求の範囲で定義された本発明の範囲および教示の範囲内である。

以下に本実施例の特徴を列挙する。

(特徴 1)

第 1 の面および第 2 の面を画定するコネクタプレート本体と、
前記第 1 の面から延び、第 1 のチャネルを画定する第 1 のブリッジ部分と、
前記第 2 の面から延び、第 2 のチャネルを画定する第 2 のブリッジ部分と、
を備えるコネクタプレートであって、

10
前記第 1 および第 2 のチャネルは、バッグの第 1 の持ち運び用ストラップを受ける第 1 の通路と、前記バッグの第 2 の持ち運び用ストラップを受ける第 2 の通路を、前記第 1 の通路が前記第 2 の通路に対して横断する向きにあるように形成する横断空間とを画定する、コネクタプレート。

(特徴 2)

前記第 1 の通路は、前記コネクタプレートに沿った縦軸を画定し、前記第 2 の通路は、
前記コネクタプレートに沿った横軸を画定し、前記縦軸は前記横軸に対して横断する向き
にある、特徴 1 に記載のコネクタプレート。

(特徴 3)

前記第 1 および第 2 のブリッジ部分は、実質的に互いに平行である、特徴 1 に記載のコ
ネクタプレート。

(特徴 4)

コネクタプレート本体を含むコネクタプレートであって、コネクタプレート本体は、
中央部分と、
前記中央部分から延び、第 1 のスロットを画定する第 1 の隆起部分と、
前記中央部分から延び、第 2 のスロットを画定する第 2 の隆起部分と、
を備え、

30
前記第 1 のスロットおよび前記第 2 のスロットは、バッグの第 1 の持ち運び用ストラップを受ける第 1 の通路を画定し、前記第 1 の隆起部分および前記第 2 の隆起部分は、前記バッグの第 2 の持ち運び用ストラップを受ける第 2 の通路を、前記第 1 の通路が前記第 2 の通路と交差するように形成する横断空間を画定する、コネクタプレート。

(特徴 5)

前記第 1 の通路は、前記コネクタプレートに沿った縦軸を画定し、前記第 2 の通路は、
前記コネクタプレートに沿った横軸を画定し、前記縦軸は前記横軸に対して横断する向き
にある、特徴 4 に記載のコネクタプレート。

(特徴 6)

前記第 2 の持ち運び用ストラップは、前記第 1 の隆起部分と前記第 2 の隆起部分との間に
画定された前記横断空間の範囲内で位置を変えることができる、特徴 5 に記載のコネクタプレート。

(特徴 7)

前記第 1 の隆起部分および前記第 2 の隆起部分は、実質的に互いに平行である、特徴 4
に記載のコネクタプレート。

(特徴 8)

バッグ用の自己調整式持ち運び用ストラップシステムであって、
第 1 の持ち運び用ストラップと、
第 2 の持ち運び用ストラップと、
後面および前面を有するコネクタプレート本体を含むコネクタプレートであって、前記
前面は、第 1 の平面に隣接する、または第 1 の平面近傍の第 1 のブリッジ部分および第 2
のブリッジ部分と、前記第 1 の平面に隣接する、または第 1 の平面近傍の前記第 1 のブリ
ッジ部分と前記第 2 のブリッジ部分との間で画定される横断空間とを画定し、前記第 1 の

10

20

30

40

50

プリッジ部分および前記第2のプリッジ部分は、前記第1の持ち運び用ストラップを受け、前記横断空間は、前記第1の持ち運び用ストラップが前記第2の持ち運び用ストラップを覆うように前記第2の持ち運び用ストラップを受ける、コネクタプレートと、を備える自己調整式持ち運び用ストラップシステム。

(特徴 9)

前記第1のプリッジ部分は、第1のチャネルを画定し、前記第2のプリッジ部分は、第2のチャネルを画定し、前記第1の持ち運び用ストラップは、前記コネクタプレートと係合されるときに、前記第1のチャネルおよび前記第2のチャネルに挿入される、特徴8に記載のシステム。

(特徴 10)

前記第1および第2のチャネルは、前記第1の持ち運び用ストラップを受ける、縦軸に沿った第1の通路を画定するように並び、前記横断空間は、前記第2の持ち運び用ストラップを受ける、横軸に沿った第2の通路を画定する、特徴9に記載のシステム。

(特徴 11)

前記バッグには、ゴルフバッグ、工具バッグ、ブックバッグ、バックパック、ダッフルバッグ、コンピュータバッグ、スーツケース、またはリュックサックのうちの少なくとも1つが含まれる、特徴8に記載のシステム。

(特徴 12)

前記第1および第2の持ち運び用ストラップは、前記コネクタプレートに沿って互いに重なり、運んでいるときにゴルフバックが動いた場合に、手を使わなくても互いに対して移動する、特徴8に記載のシステム。

(特徴 13)

前記コネクタプレートは、第1の辺、第2の辺、第3の辺、および第4の辺を画定し、前記第1の辺および第2の辺の長さは実質的に等しく、前記第3の辺および第4の辺の長さは実質的に等しい、特徴8に記載のシステム。

(特徴 14)

前記第1の辺および第2の辺は、それぞれ前記第3の辺および第4の辺と比較して長さが長い、特徴13に記載のシステム。

(特徴 15)

1つまたは複数のゴルフクラブを受け入れるチャンバと連通する開口を画定する第1の上側部分を有する細長い本体と、

前記細長い本体の第1の部分に連結されたそれぞれの第1の端部部分と、前記細長い本体の第2の部分に連結されたそれぞれの第2の端部部分とを有する第1の持ち運び用ストラップおよび第2の持ち運び用ストラップであって、前記第1の持ち運び用ストラップが前記第2の持ち運び用ストラップを覆う、第1および第2の持ち運び用ストラップと、

第1のプリッジ部分および第2のプリッジ部分を含む本体を有するコネクタプレートであって、第1のプリッジ部分および第2のプリッジ部分は、前記第1の持ち運び用ストラップを受ける第1の通路と、前記第2の持ち運び用ストラップを受ける第2の通路を、前記第1の通路が前記第2の通路に対して横断する向きにあるように形成する、前記第1および第2のプリッジ部分間に画定される横断空間とを画定する、コネクタプレートと、を備えるバッグ。

(特徴 16)

前記第1の持ち運び用ストラップは、互いに対して横断する向きで、前記第2の持ち運び用ストラップを覆う、特徴15に記載のバッグ。

(特徴 17)

前記第1の通路は、前記コネクタプレートに沿った縦軸を画定し、前記第2の通路は、前記コネクタプレートに沿った横軸を画定し、前記コネクタプレートにおいて、前記縦軸は前記横軸に対して横断する向きにある、特徴15に記載のバッグ。

(特徴 18)

前記第1の通路および前記第2の通路は、前記コネクタプレートの前記本体によって画

10

20

30

40

50

定される第1の平面に隣接する、または第1の平面近傍にある、特徴15に記載のバッグ。

(特徴19)

前記第1の持ち運び用ストラップおよび前記第2の持ち運び用ストラップは、手を使わなくて自動調整可能なように、横断する向きに互いに対し移動する、特徴15に記載のバッグ。

(特徴20)

前記第1のブリッジ部分および前記第2のブリッジ部分はそれぞれ、前記第1のブリッジ部分と前記第2のブリッジ部分との間で画定される第2の長さと実質的に同じである第1の長さを画定する、特徴15に記載のバッグ。

10

(特徴21)

前記第1の長さおよび前記第2の長さは、それぞれ25mm~35mmの範囲である、特徴20に記載のバッグ。

(特徴22)

前記コネクタプレートは、前記第1のブリッジ部分とつながった第1のチャネルと、前記第2のブリッジ部分とつながった第2のチャネルとを含む、特徴15に記載のバッグ。

(特徴23)

前記第1および第2のブリッジ部分は、実質的に互いに平行である、特徴15に記載のバッグ。

(特徴24)

20

前記第1のチャネルおよび前記第2のチャネルは縦軸に沿って一列に整列する、特徴15に記載のバッグ。

(特徴25)

前記第1の持ち運び用ストラップ、または前記第2の持ち運び用ストラップのうちの少なくとも一方は、前記細長い本体の移動に応じて自動調整するように構成される、特徴15に記載のバッグ。

(特徴26)

前記第1の持ち運び用ストラップ、または前記第2の持ち運び用ストラップのうちの少なくとも一方は肩パッドを備える、特徴15に記載のバッグ。

(特徴27)

30

前記第1の持ち運び用ストラップは、前記細長い本体の第1の部分と係合する近位部分と、前記細長い本体の第2の部分と係合する遠位部分とを画定し、前記第2の持ち運び用ストラップは、前記細長い本体の前記第1の部分と係合する近位部分と、前記細長い本体の前記第2の部分と係合する遠位部分とを画定し、前記第1の持ち運び用ストラップは前記第2の持ち運び用ストラップを覆う、特徴15に記載のバッグ。

(特徴28)

前記第1の持ち運び用ストラップは、前記第1のブリッジ部分および前記第2のブリッジ部分内に配置される、特徴15に記載のバッグ。

(特徴29)

調整可能な持ち運び用ストラップシステムを有するゴルフバッグを製造する方法であつて、

40

上側部分および下側部分を有する管状の細長い本体を形成することと、

第1の近位部分および第1の遠位部分を有する細長いストラップ本体を画定する第1の持ち運び用ストラップを形成することと、

第2の近位部分および第2の遠位部分を有する第2の細長い本体を画定する第2の持ち運び用ストラップを形成することと、

第1のチャネルを画定する第1のブリッジ部分と第2のチャネルを画定する第2のブリッジ部分とを含む本体を有するコネクタプレートを形成し、第1のブリッジ部分および第2のブリッジ部分は、前記第1の持ち運び用ストラップを受けるように構成された第1の通路と、前記第2の持ち運び用ストラップを受けるように構成された第2の通路を、前記

50

第1の通路が前記第2の通路に対して横断する向きにあるように形成する、前記第1および第2のブリッジ部分間に画定される横断空間とを共同して画定し、前記第1および第2の持ち運び用ストラップが、横断する向きで互いに重なることと、
を備える方法。

(特徴 3 0)

前記コネクタプレートを形成することには、前記第1および第2のブリッジ部分が実質的に互いに平行であるように前記第1および第2のブリッジ部分を形成することが含まれる、特徴 2 9 に記載の方法。

(特徴 3 1)

前記第2の持ち運び用ストラップを前記第1の通路に沿って配置し、前記第1の持ち運び用ストラップが前記第2の通路に沿って配置されるように、前記第1の持ち運び用ストラップを前記第1および第2のチャネルに挿入することをさらに備える、特徴 2 9 に記載の方法。

10

(特徴 3 2)

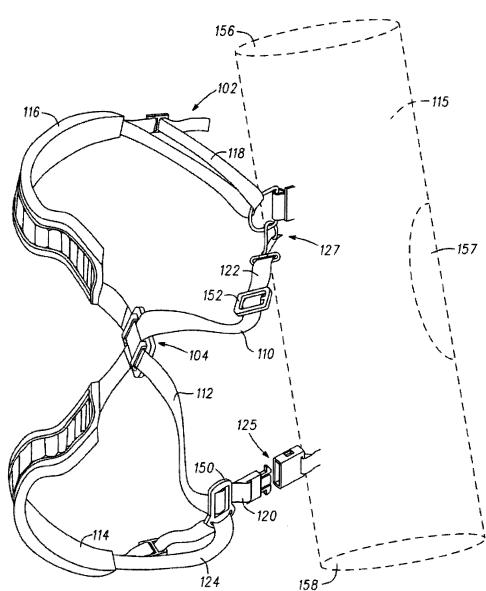
前記第1の持ち運び用ストラップの前記第1の近位部分を前記管状の細長い本体の前記上側部分に取り付け、前記第1の遠位部分を前記管状の細長い本体の前記下側部分に取り付けることをさらに備える、特徴 2 9 に記載の方法。

(特徴 3 3)

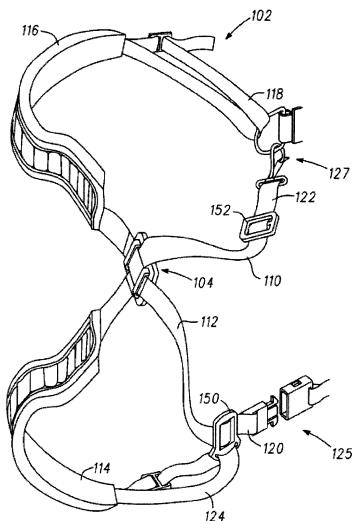
前記第2の持ち運び用ストラップの前記第2の近位部分を前記管状の細長い本体の前記上側部分に取り付け、前記第2の遠位部分を前記管状の細長い本体の前記下側部分に取り付けることをさらに備える、特徴 2 9 に記載の方法。

20

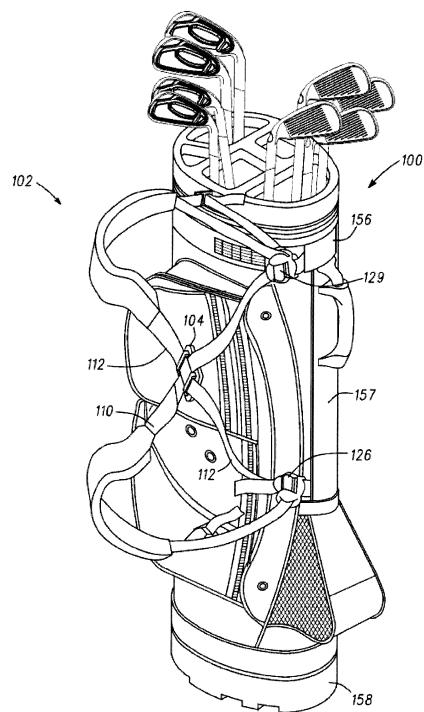
【図1】



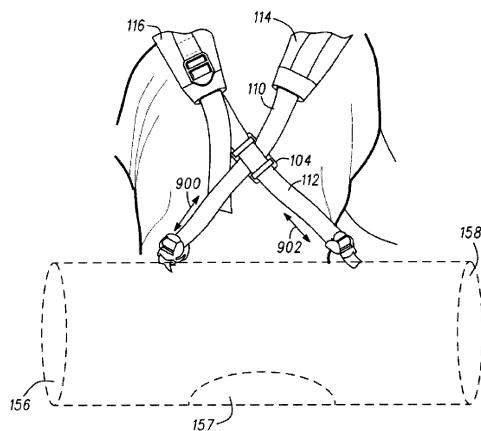
【図2】



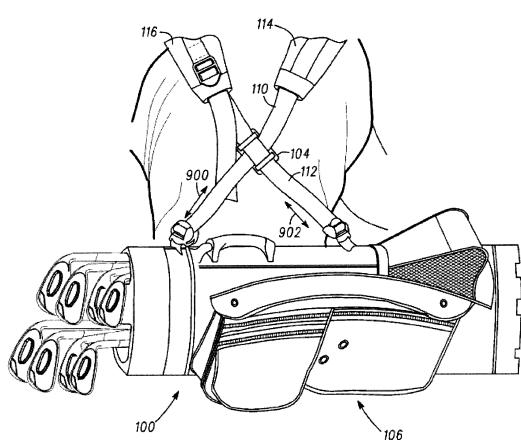
【図3】



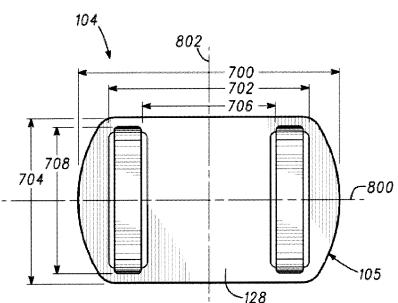
【図4】



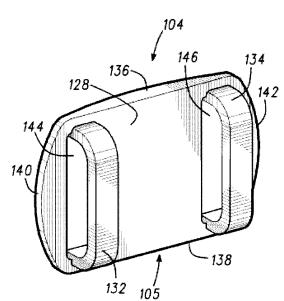
【図5】



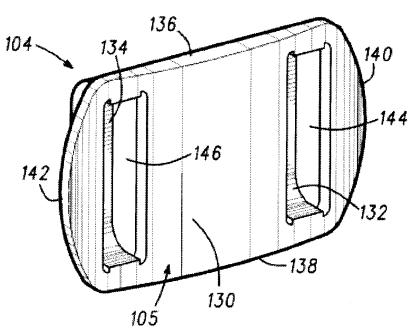
【図7】



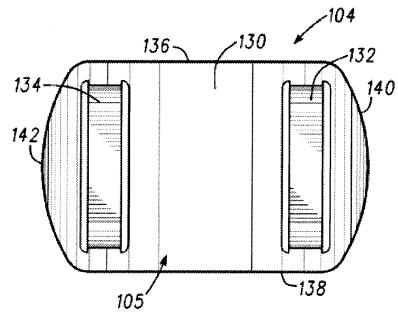
【図6】



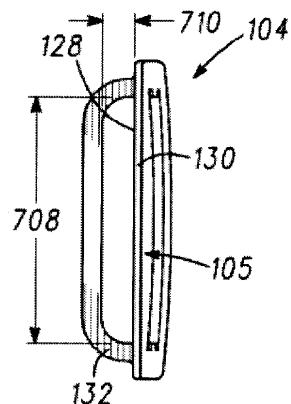
【図8】



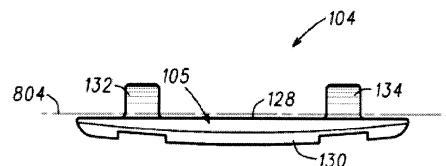
【図 9】



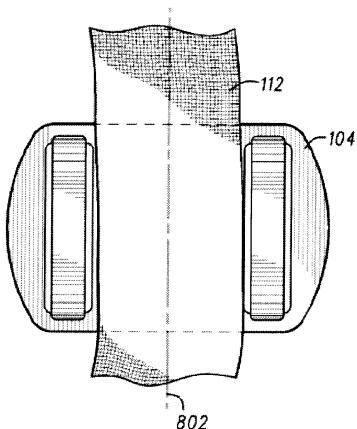
【図 10】



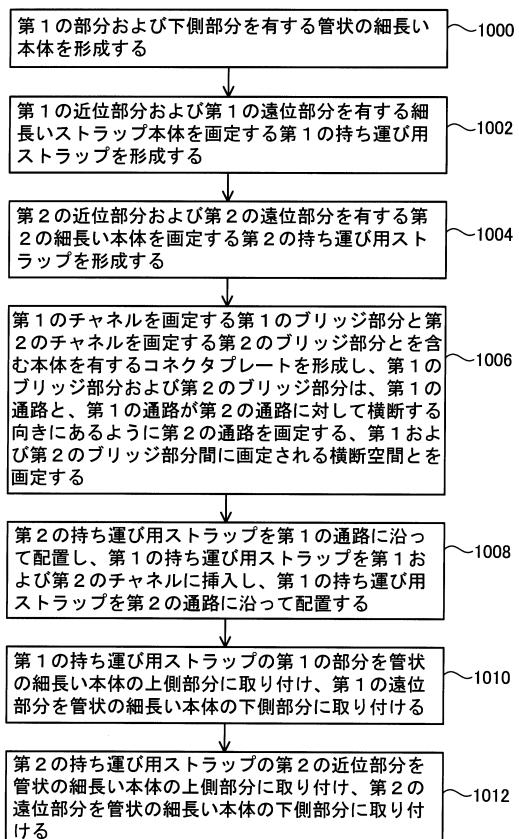
【図 11】



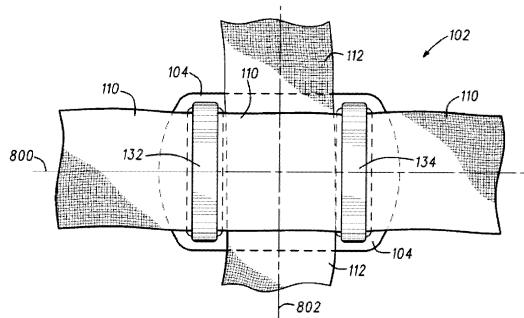
【図 12】



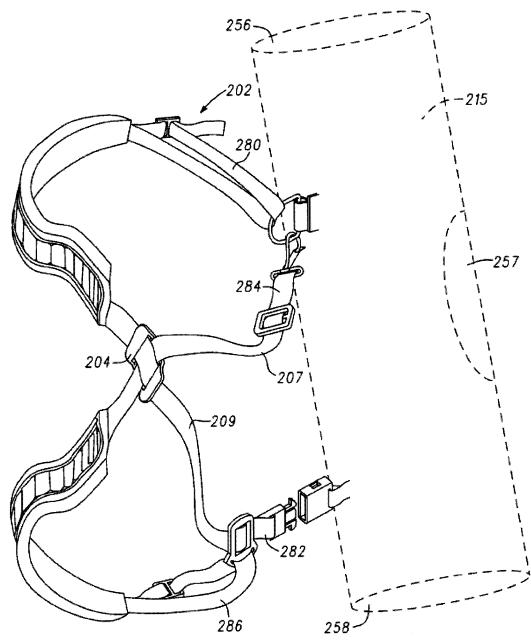
【図 14】



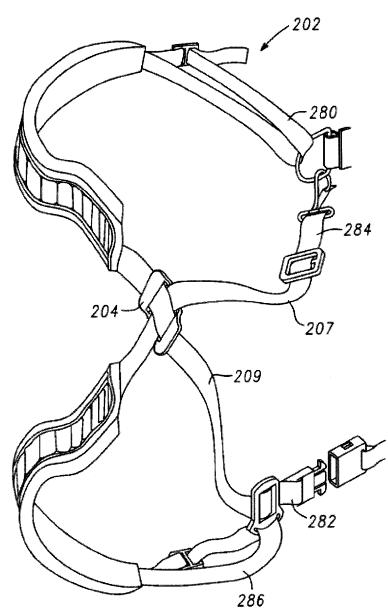
【図 13】



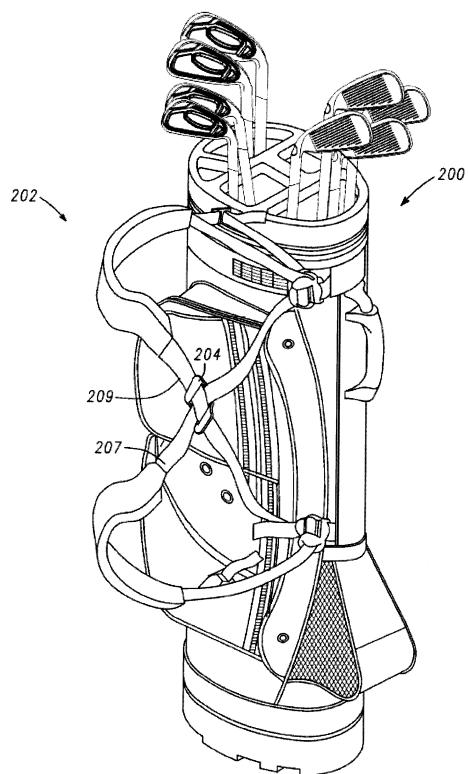
【図15】



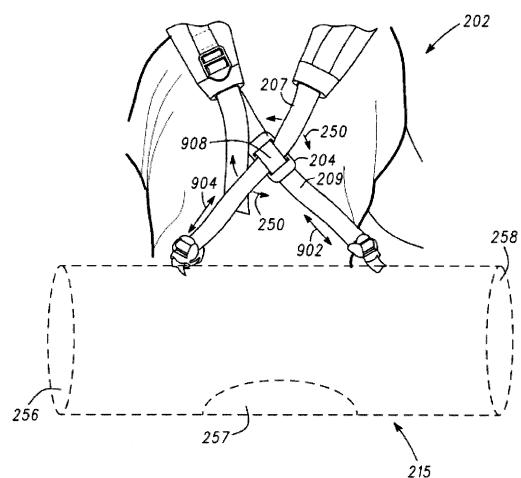
【図16】



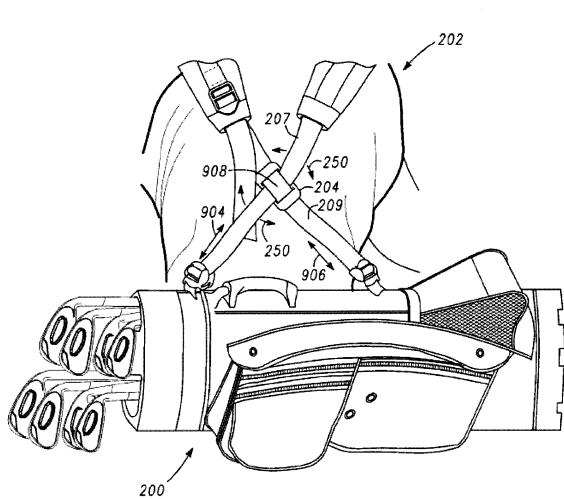
【図17】



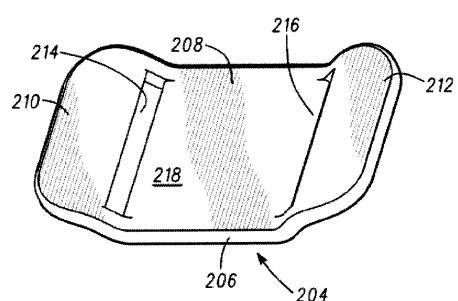
【図18】



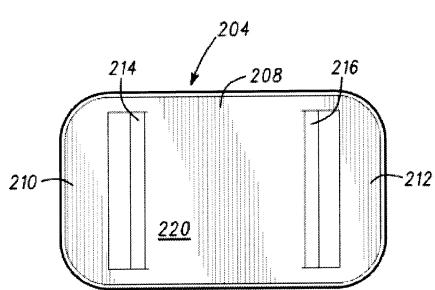
【図19】



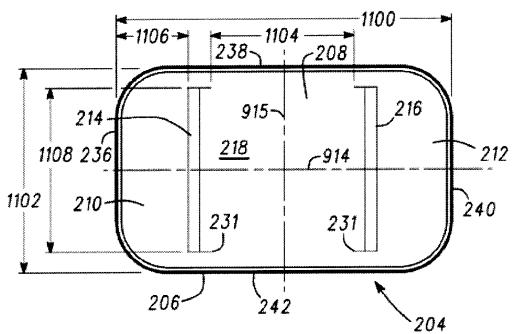
【 図 20 】



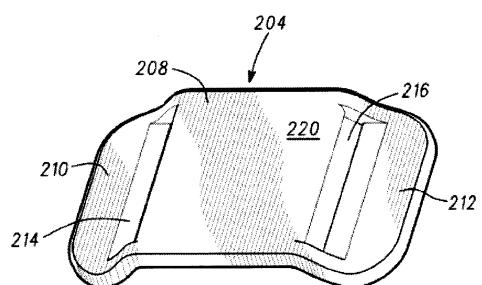
【図23】



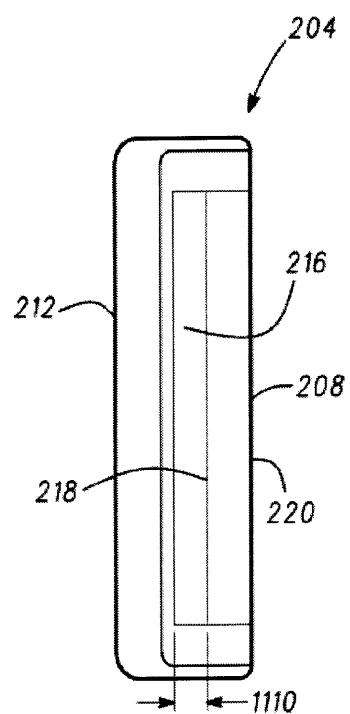
【図21】



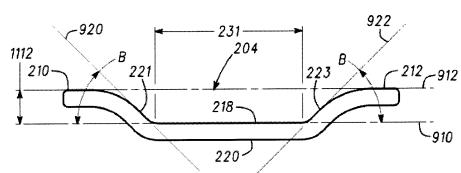
【図22】



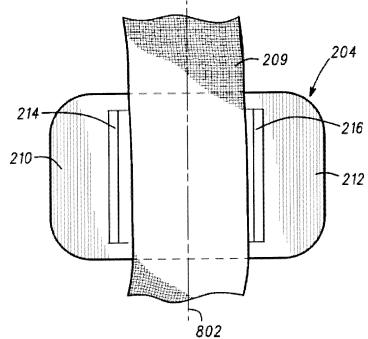
【図24】



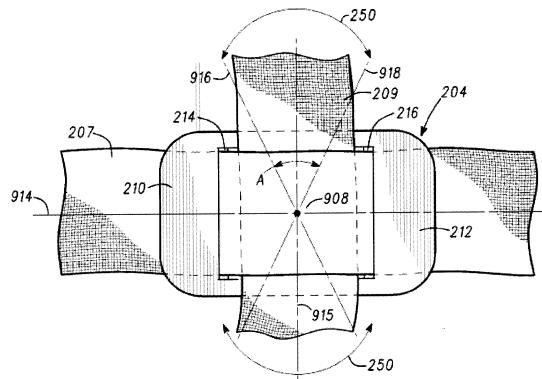
【図25】



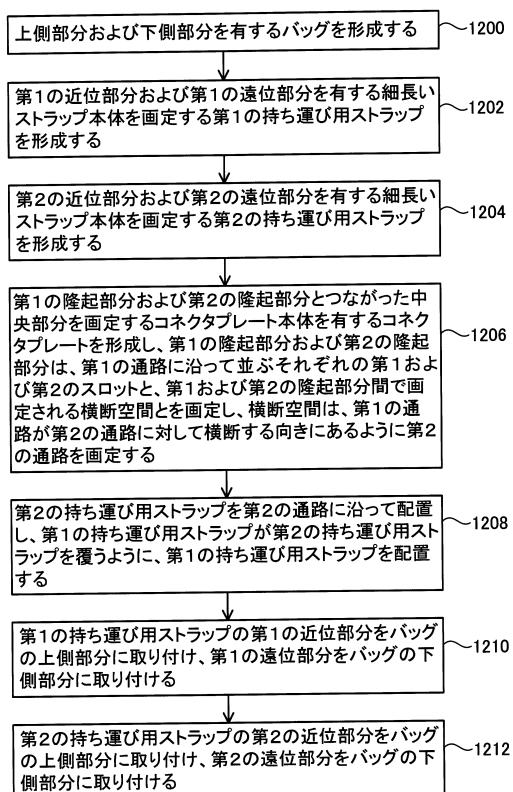
【図26】



【図27】



【図28】



フロントページの続き

(72)発明者 クリストファー イー. カルック

アメリカ合衆国 85029 アリゾナ州, フェニックス, ウエスト デザート コウブ 2
201, カーステン・マニュファクチャリング・コーポレーション内

審査官 青木 良憲

(56)参考文献 米国特許第6152342(US,A)

米国特許出願公開第2010/0170065(US,A1)

米国特許第4757927(US,A)

実開昭58-192933(JP,U)

特開平11-164723(JP,A)

特表2007-506476(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45C 13/30

A45C 13/00